

令和2年 第13回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和2年 第13回宮崎市教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和2年12月23日(水) 13:40～15:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 **【教育長・教育委員】**
 西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、柳田委員、片山委員
【事務局】
 迫田教育局長
 (企画総務課) 川辺課長、井上補佐、河野室長、竹下係長、
 堀指導主事、鬼束主任主事、三角主任主事、河野主事
 (学校施設課) 野口課長、年増補佐、
 (学校教育課) 牧野課長、小川補佐、川平補佐
 (教育情報研修センター) 富田所長、黒木次長
 (生涯学習課) 中野課長、鳥枝補佐
 (保健給食課) 大賀課長、松崎補佐
 (文化財課) 白坂課長、川崎補佐

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第37号	令和3年度宮崎市立小中学校の入学式の期日について	学校教育課長
議案第38号	令和3年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について	学校教育課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第42号	令和2年第8回宮崎市議会定例会(12月)の報告について	教育局長
報告第43号	新型コロナウイルス感染症に係る対応について	教育局長
報告第44号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第13回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、片山教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。</p> <p>まず、「(1) 教育長報告」については記載のとおりです。</p> <p>「(2) 委員報告」については、報告案件はございません。</p> <p>「(3) 教育局長報告」ですが、「令和2年第8回宮崎市議会定例会(12月)」の報告がございます。こちらは、後ほど議事の報告の中でお願ひします。</p> <p>続きまして、「(4) 各課行事報告等」は記載のとおりですが、「②教育情報研修センター」行事でございます「潮見小学校授業参観・意見交換会」、「令和2年度「未来の教室」プロジェクト教育講演会」について事務局から報告をお願いします。</p>
富田教育情報研修センター所長	<p>それでは、3ページをお開き下さい。11月24日の火曜日に、潮見小学校におきまして、市長、副市長、教育長、教育局長、企画財政部長、ほかの皆様で、潮見小学校のタブレットやA I型教材を使った授業の視察をしていただきました。このA I型教材は、QUBENAというソフトウェアですが、このA I型教材を使って、未来の教室を創造することを目的とした実証事業に、現在、市内小学校3校、中学校3校計6校で取り組んでいます。その一つである潮見小学校の6年2組の算数の授業参観を行ったところです。児童全員にタブレット端末を渡して、先生がタブレット端末を使いながら、授業を進めていく様子を見ていただいたところです。当日は、算数の比例・反比例という授業でしたが、それぞれ、児童のそばで見させていただいて、A I型教材がどのようなものか、A Iドリルの進み具合等を視察していただきました。授業の後、6年生の担任の先生、特別支援の先生と意見交換をしていただいて、非常に活用できる教材だという印象をもっていたようです。</p> <p>あと一つは、令和2年度「未来の教室」プロジェクト教育講演会を12月21日に行いました。当日配布資料2にありますように、市民文化ホールの大ホールにおいて、教育長、今門代表教育委員、教育局長、市内小中学校校長ほか約110名にご出席いただきました。先程説明しましたA I型教材などのEdtech実証事業を行っている経済産業省から浅野大介課長、QUBENAを開発した株式会社COMPASSのファンダーの神野元基氏、同じくCOMPASS社の営業企画室長櫻井寛之氏3名にお越しいただいて、宮崎市の目指す「未来の教室」について理解するとともに、その実現に向けた校内での指導体制の在り方等を確認し、今後の教育実践に生かすことを目的として、3名の講師による講演やタブレット端末・A I型教材を使ってどのような授業を構築していくのか、見せていただいたところです。また実際、実証事業を行っている6校からは、校長先生をはじめとする先生方から問題点、課題などを現場の生の声として、経済産業省、COMPASS社と意見</p>

	交換を行い、大変ためになったとのことでした。以上です。
西田教育長	ありがとうございました。これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。
委員	なし。
西田教育長	<p>それでは、ないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。4 ページをご覧ください。本日、議案が2件でございます。</p> <p>はじめに、議案第37号「令和3年度宮崎市立小中学校の入学式の期日について」と、議案第38号「令和3年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」は関連いたしますので一括して事務局から説明をお願いします。</p>
牧野学校教育課長	<p>資料5 ページをご覧ください。令和3年度の宮崎市立小中学校の入学式の期日ですが、小学校は4月11日の日曜日、中学校は4月9日の金曜日を考えております。</p> <p>次に、資料6 ページの幼稚園の入園式の期日になります。こちらは、4月12日月曜日になります。それでは、本日当日配布資料としてお渡ししている令和3年度の学校暦と令和3年度の長期休業日の改正内容についてをご覧くださいながら、説明したいと思います。それでは、学校暦等に掲載しております、長期休業日や儀式的な行事については、宮崎市学校管理規則に基づき決定しています。本市では、令和3年度まで試行期間として新学習指導要領による授業時数増加への対応のため、試行をしてみました。次年度が試行最後の年度になります。次年度は、夏季休業、冬季休業の短縮により5.5日分の授業日数、時間にすると、30時間強の授業時数の増加を行っています。これが、改正内容の案です。それでは、具体的に内容を説明してまいります。これらの内容につきましては、小中学校の校長会とも協議をした上で決めてまいりました。次年度の学校暦を作成する上で、本年度までの反省を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応や台風等の対応などの授業日数を確保すること、全ての学校でエアコンの整備が進んだこと、新学期前の準備のために十分な時間を確保すること、というのを視点においています。</p> <p>具体的には、まず春季休業を従来と比べて、1日延長しています。年度当初に幼保小または、小中の接続の部分や校内の指導体制の確立のための時間を確保する目的であります。これにより、小中学校の始業は、4月8日の木曜日となります。夏季休業は、現行と比較して、5.5日分を減じて、7月23日の金曜日から8月23日の金曜日までとしました。ただし次年度は、オリンピックの関係で、7月22日が海の日となるため、夏季休業前の最後の授業日は7月21日の水曜日となります。秋季休業については、変更はございません。冬季休業ですが、1日減となっております、12月26日の日曜日から、1月6日の木曜日となります。中学校の卒業式は3月16日の水曜日、これまでと変更はありません。小学校の卒業式は、3月24日の木曜日です。小中学校の終業の日は、3月25日で、こちら変更はございません。</p> <p>学年末休業は3月27日の日曜日から、3月31日の木曜日までと、こちら従来どおりとなっております。</p> <p>これらによって、全体で5.5日の授業日数の増加を次年度、</p>

	試行最後の年として行うこととしております。説明は以上です。
西田教育長	何か質問等ありますでしょうか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、議案第37号「令和3年度宮崎市立小中学校の入学式の期日について」ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。 続きまして、議案第38号「令和3年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。次に報告でございます。 資料7ページをご覧ください。本日、報告が3件でございます。それでは、報告第42号「令和2年第8回宮崎市議会定例会（12月）の報告について」、事務局から説明をお願いします。
迫田教育局長	報告第42号「令和2年第8回宮崎市議会定例会（12月）の報告について」報告させていただきます。当日差替報告第42号別紙1をご覧ください。 12月市議会定例会につきましては、11月30日の月曜日から12月16日の水曜日までの日程で開催されました。まず、一般質問についてですが、教育委員会に対し、15名の議員から93問の質問をいただきました。これは各部局の中でも、非常に多い質問数になり、答弁数としては、100問以上になります。いただいた質問は、11ページに記載しているとおりですが、主なものとしては、「新型コロナウイルス感染症による児童生徒への影響について」、「不登校対策や教育相談について」、「コミュニティ・スクールについて」、「施設の安全対策について」などの質問がございました。 次に、議案の状況についてですが、本日配付の別紙1の資料にお戻り下さい。今回、教育委員会関連議案といたしまして、議案第154号「令和2年度宮崎市一般会計補正予算（第10号）案」と議案第183号「宮崎市きよたけ児童クラブ施設の指定管理者の指定について」の2件を提出しておりました。それぞれ説明させていただきます。 まず、議案第154号「令和2年度宮崎市一般会計補正予算（第10号）案」につきましては、教育委員会関連が6つございました。 一つ目は、企画総務課の「小中学校事業系一般廃棄物収集運搬業務委託」で、こちらは、環境業務課南部事務所の規模縮小に伴いまして、令和3年度から、旧宮崎市の小中学校53校の事業系一般廃棄物の収集運搬業務ができなくなることから、その収集運搬業務を民間に委託するための、債務負担行為限度額を計上したものです。債務負担行為は、来年度予算の執行に関し今年度中に契約をするものにつきましては、来年度の予算を約束することを議会に承認していただく必要があるため、今年度の補正予算で計上しているところです。 それから2つ目は、学校施設課の「小中学校トイレ改修事業」で、これは、文部科学省より、令和2年9月30日付け「学校施設環境改善・環境改善交付金事業」の内示の追加があり、東大宮

小学校と広瀬中学校のトイレ改修工事を実施するものです。

3つ目は、教育情報研修センターの「情報教育推進事業」で、これは情報教育アドバイザーを増員するため、こちらの債務負担行為額を補正するものです。

4つ目は、同じく教育情報研修センターの「学校ICT環境整備促進事業」で、GIGAスクール構想に伴い、来年4月から、運用支援業務を実施するための費用を補正するものです。

5つ目は、生涯学習課の「宮崎市きよたけ児童クラブ施設指定管理料」で、きよたけ児童クラブ施設の管理運営を、令和3年度から5年間にわたり指定管理者に委託するための債務負担行為限度額を計上したものです。

6つ目は、保健給食課の「学校給食食材加工等業務委託」で、令和3年度、に退職する調理職員による職員減に伴い、新たに学園木花台小学校と生目台西小学校の2校を委託する必要が生じたことにより、債務負担行為額を補正するものでございます。以上の議案第154号「令和2年度宮崎市一般会計補正予算（第10号）案」につきましては、原案のとおり可決されております。

次に、議案第183号「宮崎市きよたけ児童クラブ施設指定管理者の指定について」につきましては、きよたけ児童クラブ施設の指定管理者に、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州沖縄支店を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により本案を提出するものですが、本会議において原案のとおり可決されております。

続きまして、提出報告につきましては、こちらに記載している学校内での事故等について3件報告いたしました。なお、この件に関連して、今年度、学校施設内での事故等が相次いで発生していることから、今週から年明け1月にかけて、学校施設課職員と学校職員との合同で学校施設の緊急安全点検を実施することになりました。また、各学校においては、事故等を未然に防ぐため、日頃から学校施設の適切な維持及び保全に努めるよう、先日開催された校長会でも依頼したところです。

最後に、議案の可決に当たり、文教民生委員会委員長報告の中で、意見要望がありましたのでご説明いたします。

まず、「小中学校事業系一般廃棄物収集運搬業務委託」につきまして、「本事業は、環境業務課南部事務所の規模縮小に伴い、宮崎市立小中学校の事業系一般廃棄物の収集運搬業務を委託しようとするものであります。当局によると、施設の職員減に伴い、小中学校53校の事業系一般廃棄物の収集運搬業務の委託を行うとのことでありました。当局においては、議案担当課である教育委員会企画総務課のみならず、環境業務課に対する質疑も想定されることから、今後は関係部局の同席についても検討されたい」、との意見要望でございます。

次に、「小中学校トイレ改修事業」につきまして、「本事業は、国の内示に伴うもので、児童生徒が学校で、快適かつ衛生的にトイレを使用できるようにするとともに、トイレの長寿命化を図るため、老朽化した校舎内トイレの改修工事を行おうとするものであります。当局によると、今回は、東大宮小学校と広瀬中学校の老朽化した校舎内トイレの内装改修、配管取替、便器の洋式化の工事を行うとのことであり、手洗い場についても自動水栓に改修

	<p>され、感染症対策にも対応しているとのことでもあります。当局においては、今後の小中学校のトイレ改修については、本事業と本市独自の取組である小中学校トイレ洋式化推進事業をあわせて、市内全域のバランスをとりながら整備計画を明確にした上で推進されたい。また、本事業は多額の予算を要するものであることから、引き続き予算の確保について国へ要望されたい。」、という意見要望でございました。</p> <p>常任委員会の中では、最近、関連事項への質問、また細かい質問等が多くなっております。今後、事務局といたしましても、丁寧な説明、わかりやすい資料の作成等に努めたいと考えております。12月定例会についての報告は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第42号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>谷口真理子議員が総合教育会議の会議録を見られたようで、非常にしっかりとした内容なので、各学校にも周知してほしいというお話がありました。</p> <p>他にないようでしたら、次に、報告第43号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」、報告第44号「事故等の報告について」でございますが、こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除いたします。</p> <p>次に、会次第「5 その他」に移ります。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ないようでしたら、「学校の働き方改革について」事務局から説明をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>「学校の働き方改革について」の調査結果についてご説明いたします。当日資料の「学校の働き方改革に関する調査について《調査結果》」をご覧ください。本調査は、本市の全小中学校に対して、本年10月19日付けで依頼し、全校から回答をいただいたものです。</p> <p>3の目的にありますように、本調査は、教育委員会が学校の働き方改革を推進する立場として、各学校の取組状況やその効果等を把握するとともに、効果的な取組に関する情報を各小中学校に提供することを目的として実施したものです。</p> <p>調査項目については、4に記載しておりますように、教師の時間外勤務の削減に繋がっている学校の取組を選択式で、教師の時間外勤務削減に関する学校独自の取組と、教師の時間外勤務の削減が進まない要因について記述式でお願いしました。</p> <p>5の調査結果ですが、問1の教師の時間外勤務の削減に繋がっている学校の取組としては、今年7月に全小中学校に設置した「留守番電話の設定による時間外連絡体制の整備」が72校中65校と最も多く、次に「学校の働き方改革に配慮した教育課程の編成と実施」が49校、「教職員への説明や研修の実施」が43校となっております。また、「児童生徒の登校時間の設定」は41校となっていて、7時30分以降が最も多い状況でした。なお、中学校</p>

	<p>においては、「部活動指導における適切な休養日や活動時間等の設定」が25校の全校となっています。</p> <p>次に問2の学校独自の取組として多かったのが、リフレッシュデイの設定や、職員会議等の見直しの回答が多くありました。それ以外にも、週3日の6校時終了時刻を午後3時半とし、放課後の時間確保を行ったり、職員室の施錠時刻を掲示したり、管理職の退庁時間以降に勤務する場合は、管理職に報告し、業務等について話し合い、時間外勤務の削減を目指しているなどの回答がありました。これらの取組事例の学校への提供については、今後、検討を行います。各学校において参考にしたい取組がありましたら教育委員会まで問い合わせいただくようにしたところです。</p> <p>最後に問3の時間外勤務の削減が進まない要因としては、国、県、市から学校あての調査等の対応が多いこと、本来の業務内容の削減が困難であること、働き方改革についての教師の意識改革が進んでいないことも分かりました。</p> <p>また、中学校の部活動指導や、地域への時間外の参加が多いことなどの意見がありました。事務局としては、今回の結果を踏まえ、引き続き教師の負担軽減に繋がる取組を進め、PTAをはじめ、広く周知することを考えております。</p> <p>今回の調査結果につきましては、12月15日の校長会で説明したほか、各学校にも送付し、引き続き教師の時間外勤務の削減に繋がる取組を進めていただくよう依頼したところでございます。</p>
<p>牧野学校教育課長</p>	<p>続きまして、お手元にあります「働き方改革について」という資料について説明させていただきます。まず10月の時間外勤務時間の平均時間についてです。昨年度と比べると、小中学校ともに時間外の勤務時間は減少しております。特に、小学校の教頭先生については、15時間程減少しております。次に時間外勤務時間の時間が80時間を超えた人数ですが、小学校中学校ともに、昨年度と比べて減少はしております。特に中学校の教職員全体で大きな減少が見られます。各学校においては、校長先生方を中心に業務改善や働き方の見直しなどを様々な角度から目標達成に向けて、取り組んでいただいております。毎月提出いただいている時間外勤務状況の集計結果にもその成果が現れてきているところです。しかし、一方で先ほど企画総務課からもありましたように、本市の小中学校における働き方改革アクションプランにおいては、令和2年度までに時間外勤務時間が月80時間を超える教師を0にすることを当面の目標としております。その達成状況をこの10月の結果から見ますと、達成できていない先生方が小学校で7人、中学校で115人の合わせて122人でした。中でも、小学校の教頭先生5人、中学校の教頭先生9人が月80時間を超えている状況であり、今後も業務改善や働き方改革等についての工夫や徹底、そして継続が求められている現状であります。もちろん、今年度は特に新型コロナウイルス感染症に対する対応やその他の保護者や児童生徒とのトラブル対応、生徒指導の対応など、丁寧かつ真摯に対応すべきことが多々あることは事務局としても重々承知しておりますが、学校によっては、時間外勤務時間が継続して80時間を超えている教頭先生もおられます。これまでも一度、学校訪問を実施しておりますが、今後、教頭先生の時間</p>

	<p>外勤務時間が80時間以上を大きく超える学校や、月別に見て時間外勤務時間が80時間以上が連続している学校を中心に働き方改革の支援のための学校訪問を行う予定です。なお、資料の下の方には働き方改革を進めるうえでの、学校の課題や改善に向けた取組例を示しました。この資料は12月15日に実施した定例校長会で示して、各学校での働き方改革の促進をお願いしたところです。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、「学校の働き方改革について」ご質問はございませんか。</p>
今門代表教育委員	<p>質問ではありませんが、イメージを壊していくということが大事なのかなと感じました。私が教頭をしていた頃も、子どもが家を出る頃には誰か学校にいるようにとか、最後に帰った子どもが家に帰り着く頃までは学校に残っているようにと、何かあったときに対応ができるようにという感覚が残っています。しかし、その辺の意識を変えていかないと、なかなか教頭先生の時間外勤務時間は変わらないと思います。朝7時に登校してきた子どもを学校に入れた後、校門の鍵を開けていたら、不審者が教室に入ってきて大騒ぎになったことがあるので、子どもの登校時間を朝7時30分以降に決めるということも大事なことだと思っています。</p>
西田教育長	<p>教頭先生の時間外勤務時間は減っていますが、数字から見て、中学校の80時間以上が115人というのは、やはりどうなのかというところで、県の方にも呼びかけをしているところです。</p>
西田教育長	<p>他に何かご意見等ある方いらっしゃいませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>他にないようでしたら、次に、会次第「6 次回教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>次回定例教育委員会は、令和3年1月20日（水）、13時40分から教育委員会室で開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
西田教育長	<p>ただ今説明のありました日時で、委員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>了承。</p>
西田教育長	<p>続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>(行事予定)</p>
西田教育長	<p>以上をもちまして、第13回定例会を終了します。</p>